

## 平成 25 年度学校保健講習会及び薬物乱用防止教室講習会報告

千葉県学校薬剤師会  
 常任委員 並木佳久

平成 26 年 2 月 23 日に千葉県薬剤師会会議室において、「平成 25 年度学校保健講習会及び薬物乱用防止講習会」が、会員約 100 名参加のもと開催された。

まず学校保健講習会として、岩手県学校薬剤師会副会長 畑澤昌美先生より「災害時の学校薬剤師の活動と学校における地震防災対策について」のご講演を頂いた。災害から既に 3 年を経過しているが、地震発生時の生々しい音声や被災地内を移動する動画などを交えた内容であったため、当時の記憶を鮮明に思い出すものであった。

災害発生時の薬剤師の主な業務として救護所等における傷病者に対する調剤及び服薬指導等、救護所及び医薬品の集積場所等における医薬品の仕分け及び管理、避難所の衛生管理などが挙げられた。

ご本人は、岩手医大災害医療チームの往診班に参加し医師に同行され、調剤・服薬指導、更には医薬品の選択・提案を行うなど、医薬品の適正使用に貢献する幅広い活動が要求されたとのことであった。また、会館に到着した支援用一般用医薬品の仕分け・配布などの災害対策活動も行い、支援用一般用医薬品の仕分けには、時間経過に伴い刻々と変化するニーズに合わせることが大事であり、医療用医薬品と一般医薬品の両方を熟知した薬剤師が適任であると説明された。

学校薬剤師会としての支援活動は、被災地全学校へ学校支援セット（\*1）、保健室支援セット（\*

2）などの配布が挙げられた。さらに、津波で冠水した小学校を訪問し校舎の消毒方法について指導、また理科室内の破損した標本（ホルマリン漬け）の処理なども実施されたようであった。

支援活動の問題点として 1. ライフラインが遮断し被災地と連絡がとれない 2. ガソリン入手困難のため物資輸送に支障をきたした 3. タイミングよく支援物資が来ない 4. 縦割り行政の弊害 5. 平日ボランティア確保の困難さ の 5 点を挙げられた。

大規模災害が千葉県内においても何時起こるかもしれない。我々学校薬剤師も職能を発揮出来るように日頃から準備しておく必要があると説明された。

### \*1 学校支援セット

【学校用】 殺菌消毒薬、手指消毒剤、ハンドソープ、  
 パップ剤、化膿止め外用剤など

【職員応援用】 ビタミン剤、点眼剤、外用鎮痛消炎剤、ハンドクリームなど

### \*2 保健室支援セット

【基本セット】 うがい薬、整腸剤、パップ剤、  
 手指消毒剤、手術用手袋、  
 冷却ジェルシート、綿棒、傷パッド、  
 ウェットティッシュなど

【機材が流出校】 体温計、爪切り、ピンセットなどを上記に追加

次に薬物乱用防止教室講習会として千葉県警察少年センター 主任少年補導専門員 谷口裕子先生、上席少年補導専門員 野島しのぶ先生より「警察が行う薬物乱用防止教室について」のご講演を頂いた。本内容は以前から会員より多数要望があったものであり、日頃なかなか聴講することがない警察視点での内容であったため、非常に興味深いものであった。千葉県内の薬物事件の少年検挙数は年々減少しているが、把握できていない未検挙数もあるので一概には減少しているものではない。一方で、県内で警察が開催している薬物乱用防止教室は、平成25年度で823回開催され、開催回数も年々増加している。その内訳として約50%が小学校にて開催されていた。

薬物乱用防止教育では○薬物に関する正しい知識の習得 ○自尊感情の育成 ○的確な判断、意思決定能力の育成 ○薬物の誘惑に対して毅然としてNo!と言えるコミュニケーションスキルの育成 についての内容を子供達にわかりやすく教えているとのことであった。子供達向けの内容として、薬物乱用のおそろしさ（脳・体の破壊）についてのデモンストレーション（シンナーによる発泡スチロール製人形の溶解）、更に「依存・耐性のしくみ」、「フラッシュバック（再燃減少）」、「脱法ドラッグ（ハーブ）」、「薬物乱用の誘惑、その断り方」などの説明を行っている。

薬物乱用経験者は、高校生時代99%に喫煙歴があるとの結果も出ていることより、タバコ及び飲酒は薬物乱用の入り口であるとのことであった。

今後、薬の専門家である私達学校薬剤師は、昨今の社会的状況の中で、未来の健全な社会を築く為に、研鑽を積み“話の出来る”薬剤師として薬物乱用防止教室を開催し、さらにクスの専門的な知識を修得した教師の養成にも携わり、薬物乱用防止に積極的な役割を担う責務があると思われる。



畑澤 昌美先生



谷口 裕子先生

### 第3回千葉県学校薬剤師会支部長会議報告

千葉県学校薬剤師会  
副会長 大塚昌孝

平成26年2月23日(日)に平成25年度3回目の支部長会議が千葉県薬剤師会会議室にて開催され、各支部より報告や質問がありました。

給食室の食器の検査における判定方法や事後措置への対処法が話し合われ、でんぷんの検査で食器が原因で不適となったものは割れていなくても廃棄するのか? 予算も限られている中、すべて廃棄するわけにはいかないのでは有効な洗浄方法はないのか? 学校薬剤師による検査は保健所の検査とどこが違うのか? など議論を交わしました。相談役である千葉支部の金親先生より「学校薬剤師は単なる検査屋ではなく、教職員と一緒に考えて助言をしていく立場を忘れないようにしないといけない。その目線がぶれないように注意をすべきである。」とご助言がございました。

また学校環境衛生のしおりを実務実習薬学生に配りたいが良いか? とのご意見がありました。地

域薬剤師会主催の集合研修や学校薬剤師のいる店舗等、学校薬剤師会としての立場で配布をお願いいたしました。

学校薬剤師の報酬引き上げの件に関して、君津支部の小柴先生より支部の学校薬剤師報酬が引き上げられる予定との報告がありました。地域の薬剤師会会長と教育長へ直談判を行い、議会で承認されれば年1万円程度引き上げてもらえるようです。他支部でも学校薬剤師の報酬に関して問題がある場合は、行政に積極的に働きかけていきましょう。学校薬剤師をやっていただけの方をさらに増やしていくためにも、しっかりした報酬は必要です。

今後も支部長会議や県学薬ホームページなどを通して、情報提供・共有や支援を行って参ります。



## 第 42 回千葉県学校薬剤師会総会並びに研修会のお知らせ

下記のとおり開催致しますので、ご出席下さいますようお願いいたします。ご出席予定の方は、すでにお手元に届いております往復ハガキにて、5月23日（金）までに返信いただきますようお願い申し上げます。

### 記

日時：平成 26 年 6 月 1 日（日）午後 1 時～

場所：千葉県薬剤師会会議室（千葉市中央区問屋町 9－2）

\*駐車場はございませんので、車でのご来場はご遠慮下さい。

### 【プログラム】

#### 〔1〕 総 会

##### （1）議 案

第 1 号 平成 25 年度事業報告

第 2 号 平成 25 年度収支計算書承認の件  
〔監査報告〕

第 3 号 平成 26 年度事業計画案承認の件

第 4 号 平成 26 年度収支予算案承認の件

##### （2）その他

#### 〔2〕 研修会

「プールの水質管理と循環式ろ過装置について」

講師：（公社）日本プールアメニティ協会 理事

東西化学産業株式会社 執行役員

中村 克彦 先生